

工事名	宇品地区下水道改築6-39号工事	
公告日	令和6年7月26日	
番号	質疑内容	回答内容
1	<p>・本工事の工事設計書中、「第 SA0216 号 特殊代価表 L型側溝撤去・復旧工 昼1 タイプ1」に、型枠が未計上ではないでしょうか。</p>	<p>不要と判断していますが、現場状況によっては協議により変更の対象とします。</p>
2	<p>・本工事の工事設計書中、「第 SA0225 号 特殊代価表 舗装復旧工 昼1 (タイプⅡ) 調整高なし」に計上されている「歩車道境界ブロック」について、積算条件J04=基礎砕石無しとなっていますが、本工事の設計図中、図番 No37マンホール補修工に記載のあるタイプⅡのL型側溝 (W=150) 構造図においては、基礎砕石 (RC-40) が施工範囲に含まれています。工事設計書、設計図に差異がございますので、いずれが正しいかご教示ください。</p>	<p>積算参考設計書のとおり、積算してください。 代価表 (SA0225号) に該当するNo. 17-1マンホールについては、調整高がないため、境界ブロックのみの撤去・復旧となります。</p>
3	<p>・本工事の工事設計書中、「第 SA0244 号 特殊代価表 L型側溝撤去・復旧工 昼1 タイプⅢ」に、型枠、敷モルタルが未計上ではないでしょうか。</p>	<p>型枠については不要と判断していますが、現場状況によっては協議により変更の対象とします。 敷モルタルについては、「歩車道境界ブロック」に含まれていません。(土木工事標準積算基準書(共通編) 令和5年8月 第Ⅰ編 総則 第13章その他Ⅰ-244参照)</p>
4	<p>土木工事施工条件 8-3 建設副産物関係 ① アスファルト塊 アスファルト塊(細粒)およびアスファルト塊(密粒)について それぞれ、車道か? 歩道か? を教えてください。</p>	<p>アスファルト塊(細粒)が歩道、アスファルト塊(密粒)が車道として います。</p>
5	<p>鋼矢板の運搬費が未計上となっていますが、何か特段の理由があるのでしょうか。</p>	<p>鋼矢板の運搬費が未計上であったため、入札を一旦停止し、修正後再開します。 入札の手続き再開については、あらためてホームページでお知らせ します。</p>